

授業科目名・形態	保健・医療と法律	講義	必修・選択の別	必修
担当者氏名	古川照美・川村泰子	開講期	2年後期	単位数 2

【授業の主題】

看護職に関連のある医事、保健衛生、社会保障、薬事、福祉、労働などの関係法規について学習する。関係法規に関連する社会的な動向、背景について理解する。

【到達目標】

1. 法の概念や法の分類を理解する。
2. 看護関連法について、法の定義、内容、体系を理解する。
3. 法制定に関連する社会的背景と制定後の動向を理解する。

【授業計画・内容】

第1回	法の概念	(古川)
第2回	保健衛生法	(古川)
第3回	保健衛生法	(古川)
第4回	保健衛生法	(古川)
第5回	社会保障法	(古川)
第6回	社会保障法	(古川)
第7回	労働法と社会基盤整理	(古川)
第8回	労働法と社会基盤整理	(古川)
第9回	看護法	(川村)
第10回	医師法・医療法	(川村)
第11回	関係資格法	(川村)
第12回	医療を支える法	(川村)
第13回	薬務法	(川村)
第14回	環境衛生法	(川村)
第15回	環境法	(川村)

【授業実施方法】

講義

【授業準備】

講義前に教科書を一読してください。また、普段から新聞等に目を通し、看護・医療に関連する法律などの動向に関心をもって臨んでください。

【主な関連する科目】

公衆衛生学

【教科書等】

看護関係法令 医学書院

【参考文献】

【成績評価方法】

期末試験 80%、課題レポート 10%、受講態度 10%で評価する。古川、川村担当が 50%で配点する。

【学生へのメッセージ】

可能な限り実際例を示しながら講義しますが、学生自身の興味ある分野については、積極的に応答して欲しいと思います。